



ICHINOMIYA

第7次 一宮市総合計画 基本構想

平成30年度 ▶ 平成39年度
(2018年度) (2027年度)

❖ わたしたちが目指す一宮市の未来

このたび、平成30年度（2018年度）から10年にわたる「第7次一宮市総合計画」を策定しました。総合計画は、市政運営の基本となる計画です。新しい計画が始まるということは、まちづくりを進めていく新たなスタート地点に立ったと言えます。

これからの時代において重視されるのは、一人一人の生き方が尊重され、誰もが心の豊かさを実感できる社会だと考えています。わたしたちが目指すのは、幸福を感じる時間や場所が至るところにあり、そして互いに支えあうまち。この地域で受け継がれてきた、有形無形のさまざまな財産を大切にしながら、より一層の発展を目指していきます。

この計画で定めている都市将来像「木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」には、このまちの市民であることに誇りを持ち、共に手を携え、未来に向けたわたしたちのまちづくりへの決意が込められています。市民の皆さまの期待に応えられるよう、このまちの将来を見据え、この計画で掲げる具体的な施策に取り組んでまいります。

最後に、総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、ワークショップなどご参加いただいた市民の皆さま、そして策定に関してご尽力いただいた関係各位に対し、心から御礼申し上げます。

平成30年（2018年） 3月



一宮市長 中野 正康





目 次

序論

一宮市のすがた	2
一宮市の特性	3
一宮市を取り巻く社会潮流	8

本論

都市将来像	14
5つのプラン	15
2つのマネジメント～都市経営の考え方～	17
一宮市の未来ストーリー	18
基本フレーム	24
● 計画の構成	
● 計画の期間	
● 計画の推進	
● 人口の見通し	
● 土地利用	
● まちづくりのイメージ	

資料編

計画策定体制	32
計画策定の経緯	32
総合計画審議会	34
● 条例・運営規則	
● 開催日程	
● 委員名簿・分科会委員名簿	
● 総合計画審議会に対する市長の諮問	
● 市長に対する総合計画審議会の答申	
市民参加	42
● 総合計画に関する会議（ワークショップ）	
● 市民アンケート	
● 市民意見提出制度（パブリックコメント）	
● 「10年後のいちのみやポスターコンクール」入賞作品集	
一宮市民憲章	50
一宮市自治基本条例	51